

国および北海道の動向

国の動向

■ 「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の公表（令和7年12月）

| | | |
|--------|--|--|
| 改革の理念等 | <ul style="list-style-type: none"> ● 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実 ● 障害のある生徒や運動・文化芸術活動が苦手な生徒等を含め、全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備 ● 地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出 | |
| 改革期間 | <p style="text-align: center;">【中間評価】</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="text-align: center; margin-right: 20px;"> <p>令和5年度～7年度 改革推進期間</p> </div> <div style="text-align: center; border-left: 1px dashed black; padding-left: 20px;"> <p>令和8年度～10年度 改革実行期間（前期）</p> </div> <div style="text-align: center; padding-left: 20px;"> <p>令和11年度～13年度 改革実行期間（後期）</p> </div> </div> | |
| 取組方針 | 休日 | 改革実行期間内（令和13年度まで）に、原則、全ての学校部活動において 地域展開の実現を目指す 。 ※前期の間に確実に着手 |
| | 平日 | 各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進（まずは、国において実現可能な活動の在り方等を検証） |
| 認定制度 | 競技力向上を主目的としたチーム・スクール等との区別や質の担保等のため、 国が示す要件等に基づき、市町村等が地域クラブ活動の認定を行う仕組み を構築。 | |
| | 【呼称】 | 「認定地域クラブ活動」 |
| | 【想定される認定の効果】 | 公的支援（財政支援、学校施設の優先利用等）、大会・コンクールへの円滑な参加等 |
| | 【主な要件】 | <ul style="list-style-type: none"> ●活動時間（平日は1日2h程度以内、休日は1日3h程度以内）、●休養日（週2日以上、休日のみの場合は土日どちらか）、●低廉な参加費、●指導体制（不適切行為の防止徹底、指導者研修・指導者登録制度等）、●安全確保、●学校等との連携等 |

北海道の動向

■ 「北海道部活動の地域展開に関する推進計画」の策定（令和8年3月頃）

- ・ 国の方針や道内地町村の状況を踏まえ、現行計画の改定を予定